

STOP! 不正軽油

悪質な脱税行為だ!

軽油販売の邪魔をする!

車の調子が悪くなる!

大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄につながる!

不正軽油*の製造・販売・使用は、県民の健康や生活を脅かす悪質な犯罪です。

※ 不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油、重油、灯油等を混ぜること等により製造された燃料をいいます。

いつもと違う軽油を使ったら、車の調子が急に悪くなったり、排気ガスの色がおかしくなった。



不正軽油のことでピンときたら、こちらまで!

鳥取県不正軽油ホットライン

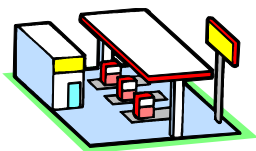
 0120-7970-27

(フリーダイヤル なくなれ ふせい)

ディーゼル自動車の燃料に、重油や灯油を混ぜたものを使用している疑いがある。



他のどの店と比べても、異常に安い値段で軽油を販売している(表示している)。



通常の卸値と比べて著しく安い軽油を売り込みに来た。



社名が書かれていないなどの不審なタンクローリー車がしょっちゅう出入りする工場のような場所がある。



【最寄りの県税事務所等でも受け付けています】

西部県税事務所間税担当 TEL : (0859)31-9627 E-mail : seibu_kenzei@pref.tottori.lg.jp

総務部税務課課税係 TEL : (0857)26-7053 E-mail : zeimu@pref.tottori.lg.jp